

14. シード数とシード選手

(1) エントリー数におけるシード数は、下表を参考にシード数を設定する。(日本テニス協会規定を参照)

JTA公式トーナメント競技規定によるシード数		
ドロース数	出場選手人数	シード数
8ドロース未満	7人以下	1シード
8ドロース	8～11人	2シード
16ドロース	12～23人	4シード
32ドロース	24～47人	8シード
48ドロース以上	48人以上	16シード

(2) シード選手は、前年度の本大会の結果を参考に、次のように決定する。

① シングルスで16シードまでを決定する場合。

- (ア) 第1シードは、前年度の優勝選手を選び、エントリーしていない場合は、準優勝選手となり、その選手もエントリーしていない場合はベスト4から抽選する。
- (イ) 第2シードは、前年度の準優勝選手を選び、エントリーしていない場合は、ベスト4から抽選する。
- (ウ) 第3、4シードは、前年度のベスト4の選手から抽選して選び、エントリーしていない場合は、ベスト8から抽選する。
- (エ) 第5～8シードは、前年度のベスト8の選手から抽選して選び、エントリーしていない場合は、ベスト16から抽選する。
- (オ) 第8～16シードは、前年度のベスト16の選手から抽選して選び、エントリーしていない場合は、大会レフェリー及び役員のおすすめする選手(過去の本大会の成績を加味してシードに値する選手等)を選び抽選する。前年度のベスト32の選手からシードとして無理に選ばないこと。

② ダブルスで16シードまでを決定する場合。

- (ア) 第1シードは、前年度の優勝ペアを選び、同じペアでエントリーしていない場合は、優勝選手のどちらかが他の選手と組んで出場している場合、そのペアを選ぶ。
- (イ) 第2シードは、前年度の準優勝ペアを選び、同じペアでエントリーしていない場合は、準優勝選手のどちらかが他の選手と組んで出場している場合、そのペアを選ぶ。
- (ウ) 第3、4シードは、前年度のベスト4のペアから抽選して選び、同じペアでエントリーしていない場合は、どちらかが他の選手と組んで出場している場合、そのペアから抽選する。
- (エ) 第5～8シードは、前年度のベスト8のペアから抽選して選び、同じペアでエントリーしていない場合は、どちらかが他の選手と組んで出場している場合、そのペアから抽選する。
- (オ) 第8～16シードは、前年度のベスト16のペアから抽選して選び、同じペアでエントリーしていない場合は、どちらかが他の選手と組んで出場している場合、そのペアから抽選する。
- (カ) 前年度の第8～16シードのペアの選手及びどちらかの選手がエントリーしていません、シード枠にペアが足りない場合は、大会レフェリー及び役員のおすすめする選手(過去の本大会の成績を加味してシードに値する選手等)を選び抽選する。前年度のベスト32の選手からシードとして無理に選ばないこと。

③ ダブルスのシードペアのランキングについて

- (ア) 第1ランク：前年度の優勝ペア
- (イ) 第2ランク：前年度の優勝選手と準優勝選手のペア
- (ウ) 第3ランク：前年度の優勝選手と第3位の選手のペア
- (エ) 第4ランク：前年度の優勝選手とベスト8の選手のペア
- (オ) 第5ランク：前年度の準優勝同士のペア
- (カ) 第6ランク：前年度の準優勝選手と第3位の選手のペア
- (キ) 第7ランク：前年度の準優勝選手とベスト8の選手のペア
- (ク) 第8ランク：前年度の第3位同士のペア
- (ケ) 第9ランク：前年度の第3位の選手とベスト8の選手のペア
- (コ) 第10ランク：前年度のベスト8同士のペア

④ シード選手と対戦する選手とのドロース作成規定

特に第1シードとシードで無い選手と対戦する場合は、以下のようにいきなり第1シード選手と無シード選手が対戦しないように考慮する。



15. ドロース作成における抽選時の配慮

初戦の相手は、同じクラブの所属選手とは対戦しないように配慮してドロースを作成する。
また、できるだけ同じ山に同じクラブが沢山かたまったり、かたよらないように配慮をする。

16. 大会運営における受付時間と日程

受付締切時間は、選手があまり待たなくても良い時間に設定し、タイムテーブルを作成し無理、無駄の発生しない様に競技進行を図る。(できれば本部付近にコートインスケジュール表を掲示する。)
また、12月に入ると天候及びコート環境が悪くなるので出来るだけ11月中旬に終了できる日程で行なう。

17. 記 録

記録(大会結果等)は、できれば同じフォーマットで全種目の総てを記録しその結果を四市に配布すること。

18. 附 則

- (1) 前1項から17項に亘り、不都合や疑義が生じた時には、四市の何れかが他の三市を召集し、問題解決に当たることとする。(各市、理事長、副理事長の実務者レベルで)
- (2) 前記に関し、決定事項は速やかに各市長の承認を得て文書化、規約改正し大会に反映する。
- (3) 開催順を明記する。 福知山→舞鶴市→宮津市→綾部市

